

# 茅ヶ崎市景観計画年次報告書 2022年度版

## Town Scape Planning of Chigasaki City 2022 Fact Sheets

### 目次

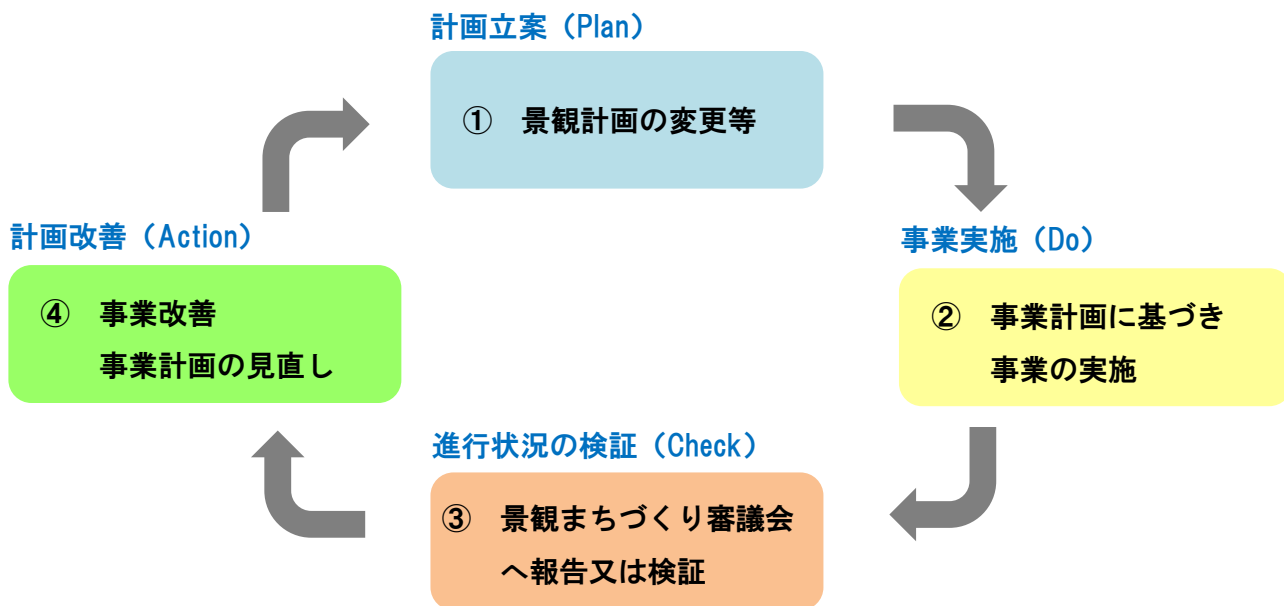
1	報告書について.....	1
2	ゾーンごとによる検証 .....	7
	2-1 北部丘陵地域景観ゾーン.....	8
	2-2 中部地域景観ゾーン.....	19
	2-3 海岸地域景観ゾーン.....	25
	2-4 中心市街地景観ゾーン.....	31
3	サインに関する事項 .....	37
4	景観まちづくりの推進 .....	41

2023年3月

# 1. 報告書について

# 報告書について

茅ヶ崎市景観計画（計画期間：2018年度（平成30年度）～2027年度（令和9年度）、以下「景観計画」とする。）では、景観まちづくりの目標の達成度を測るために、計画（Plan）⇒実施（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）のPDCAサイクルを確立させ、計画の進行管理を行うことが位置付けられています。本報告書は、景観計画に位置付けられた事業について、年度ごとの進捗状況を取りまとめたものです。



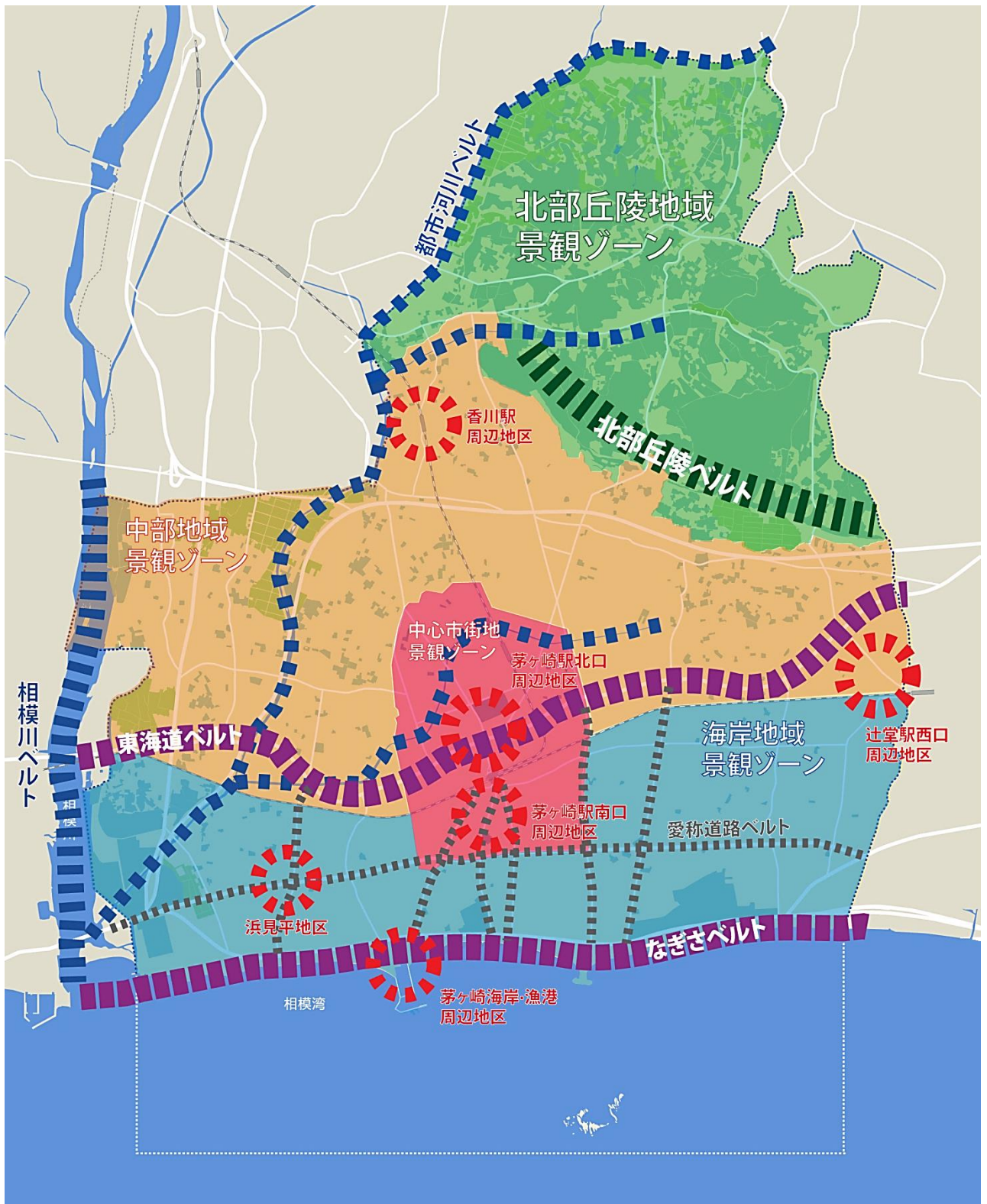
## 検証の方法

景観計画では、計画の進捗管理として、計画期間中の5年目に中間評価、10年目に総括評価を行うこととしています。評価は、次頁に示す4つの景観ゾーンごとに「10年間で行うとした具体的な実施事業進捗の確認」及び「定点観測」、「観察日誌（過ごし方調査）」について行い、庁内、景観まちづくり審議会による2段階の検証を行います。

本報告書は、中間評価、総括評価に向けて、年度毎に実施した事業内容を取りまとめたものです。

評価	前期（2018～2022年度） （平成30年度～令和4年度）	後期（2023～2027年度） （令和5年度～令和9年度）
定点観測	毎年度、定点観測の実施	
観察日誌 （過ごし方調査）	施設の供用開始後、実施	
事業進捗	● 進捗の確認	● 進捗の確認
中間評価 総括評価	← 年次報告書の作成 → ● 中間評価	← 年次報告書の作成 → ● 総括評価

景観計画では、茅ヶ崎の地形的なまとまりを基に、市域を4つの景観ゾーンに分類し、各ゾーンごとに、地域の特性に応じた方針を設定しています。そのため、事業進捗の確認はゾーンごとに行うこととし、ゾーンごとの方針に基づいた事業進捗が図れているかを確認します。



# 定点観測とは

定点観測とは、観測する対象を写真に収め、経年変化を見るもので、眺望などの保全状況を視覚的に確認するのに有用な手法です。基本目標として掲げた「景観資源と眺望を守り、継承する」の達成度を測るため、実施しています。

本市の景観形成上、重要な箇所として位置付けた「景観ポイント」及び「眺望点」を対象に、定点観測を行い、景観が守られているかを評価しています。

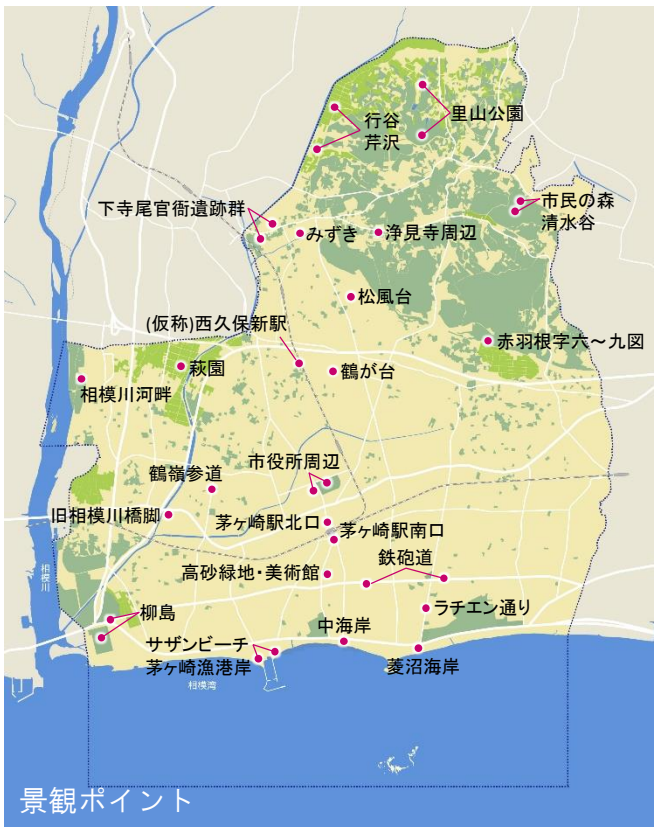


前景観計画の景観ポイントより

## 景観ポイントと眺望点における定点観測と結果

本市では、24か所（32地点）の景観ポイントと14か所（16地点）の眺望点を設定しています。これらについて、景観計画策定以降、毎年度、定点観測を行い、その経年変化を確認します。

本報告書では、当該期間中に変化が見られた箇所についてはその内容を記載しています。



# 観察日誌(過ごし方調査)とは

景観計画にある観察日誌とは、観察者が現地に赴き、人の行動をつぶさに観察した上で、公共施設の整備効果や公共施設等の設計にあたり配慮すべき事項を把握する調査です。本調査の特徴は、満足度調査などアンケートでは把握できない、人の感情や無意識の行動パターンなどを実態から把握できるところにあります。

本調査により、基本目標「屋外の生活を楽しめる空間をつくる」「茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する」を達成しているか把握するため、再整備や新たに整備した空間が、遊び、会話など人の交流の場となっているかを観察し、整備前後等の状況を比較し確認します。また、行為の届出、公共施設のデザイン指針等に参考すべき知見を整理し、適宜、計画に反映します。



公園の使い方



道路の使い方

## 調査表

利用者の滞在時間、属性(人数、世代、性別、服装)、行動を記録します。

No.	滞在時間		訪問者概要(性別、人数、年齢層、服装)										見られた活動								行動の詳細			
	開始	終了	高齢者	男性	人	女性	人	70代	■ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	■ 待合せ	■ 眠っている	□ 飲食	□	スマートフォン携帯	□ 会話	■ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□		
1	10:20	~ 10:25	0:05	高齢者	男性	1	女性	人	70代	■ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	■ 待合せ	■ 眠っている	□ 飲食	□	スマートフォン携帯	□ 会話	■ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□	待合せの様子
				大人	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	遊び	□ 読書	□ 寝る	□ 散歩	□ ランニング	□							
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	その他	□ :											
2	10:25	~ 10:26	0:01	高齢者	男性	人	女性	2人	60代	■ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	■ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□	スマートフォン携帯	□ 会話	■ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□	道で立ち止まり、会話。
				大人	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	遊び	□ 読書	□ 寝る	□ 散歩	■ ランニング	□							
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	その他	□ :											
3	10:45	~ 10:46	0:01	高齢者	男性	人	女性	1人	60代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□	犬と散歩
				大人	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	遊び	□ 読書	□ 寝る	□ 散歩	■ ランニング	□							
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	その他	□ :											
4	12:20	~ 12:21	0:01	高齢者	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□	犬と散歩
				大人	男性	1	女性	人	50代	■ 私服	□ スーツ	遊び	□ 読書	□ 寝る	□ 散歩	■ ランニング	□							
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	その他	□ :											
5	12:40	~ 12:41	0:01	高齢者	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	■ 会話	□ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□	スマートフォン携帯	■ 会話	□ 待合せ	□ 眠っている	□ 飲食	□	犬と散歩しながら、スマートフォンを手に取る。
				大人	男性	1	女性	人	30代	■ 私服	□ スーツ	遊び	□ 読書	□ 寝る	□ 散歩	■ ランニング	□							
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	その他	□ :											

滞在時間

属性

年代

性別

来訪者数

服装(在住もしくは在勤)

行動

スマートフォン、会話、待合せ、飲食、遊びなど

# 観察日誌(過ごし方調査)の調査箇所

調査箇所は、公共施設整備や大規模土地利用行為等で景観協議を行ったところを対象とします。2017年度以降に新たに整備する箇所については整備前の状況を調査し、整備後の状況と比較することで、効果を分析します。調査箇所を下表に示します。

※ ○整備前調査  
●整備後調査

年度 事業	観察日誌(過ごし方調査) 調査箇所							
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
鉄砲道	整備 一中～ラチエン ● 雄三～一中	整備 ラチエン～学園 ● 雄三～ラチエン	● ラチエン～学園					
中央公園	○							
しろやま公園	●							
公共サイン 茅ヶ崎駅 周辺	整備 茅ヶ崎駅周辺	● 茅ヶ崎駅周辺	● サザンビーチ ○ 茅ヶ崎駅南口	整備 茅ヶ崎駅南口	● 茅ヶ崎駅南口			
公共サイン 香川駅 周辺		○		○	整備	●		
茅ヶ崎市 博物館				整備	整備	整備	●	
市役所前 広場			整備	整備	●			
柳島 スポーツ 公園	整備		●					
体験学習 施設		整備		●				

## 2. ゾーンごとによる検証

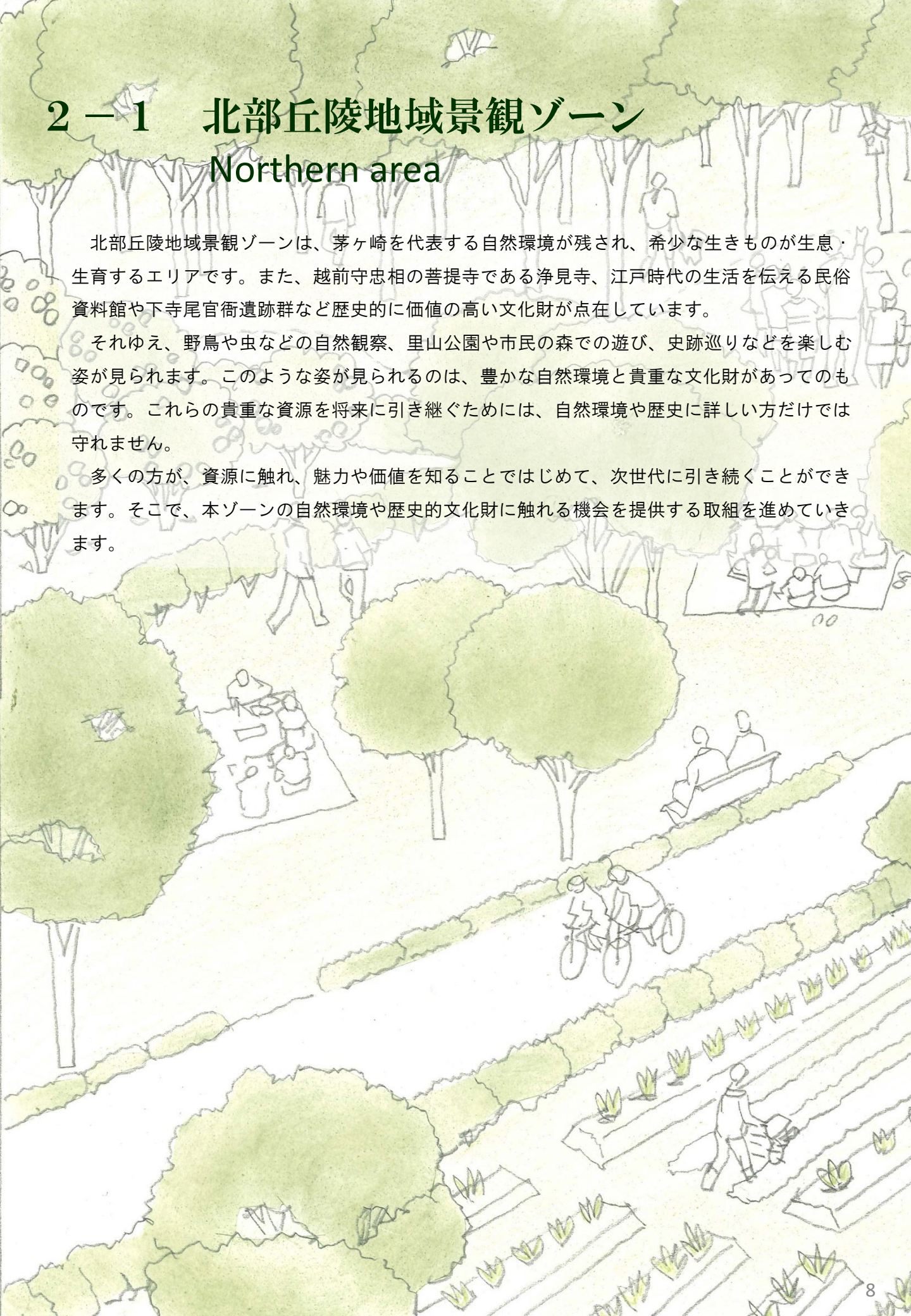


## 2-1 北部丘陵地域景観ゾーン Northern area

北部丘陵地域景観ゾーンは、茅ヶ崎を代表する自然環境が残され、希少な生きものが生息・生育するエリアです。また、越前守忠相の菩提寺である浄見寺、江戸時代の生活を伝える民俗資料館や下寺尾官衙遺跡群など歴史的に価値の高い文化財が点在しています。

それゆえ、野鳥や虫などの自然観察、里山公園や市民の森での遊び、史跡巡りなどを楽しむ姿が見られます。このような姿が見られるのは、豊かな自然環境と貴重な文化財があつてのものです。これらの貴重な資源を将来に引き継ぐためには、自然環境や歴史に詳しい方だけでは守れません。

多くの方が、資源に触れ、魅力や価値を知ることではじめて、次世代に引き継ぐことができます。そこで、本ゾーンの自然環境や歴史的文化財に触れる機会を提供する取組を進めていきます。





景観まちづくりの視点

## 自然と歴史から茅ヶ崎のはじまりを感じる。

### 自然景観の保全と活用

特別緑地保全地区やみどりの保全地区などの指定を行うとともに、市民等と協働で自然環境を管理し、谷戸や里山などの自然景観を保全します。

また、自然環境を一部公開し、生きものや自然と触れ合う学習等を通じて、次世代が自然景観の価値を知り、引き継いでいくための取組を積極的に進めます。

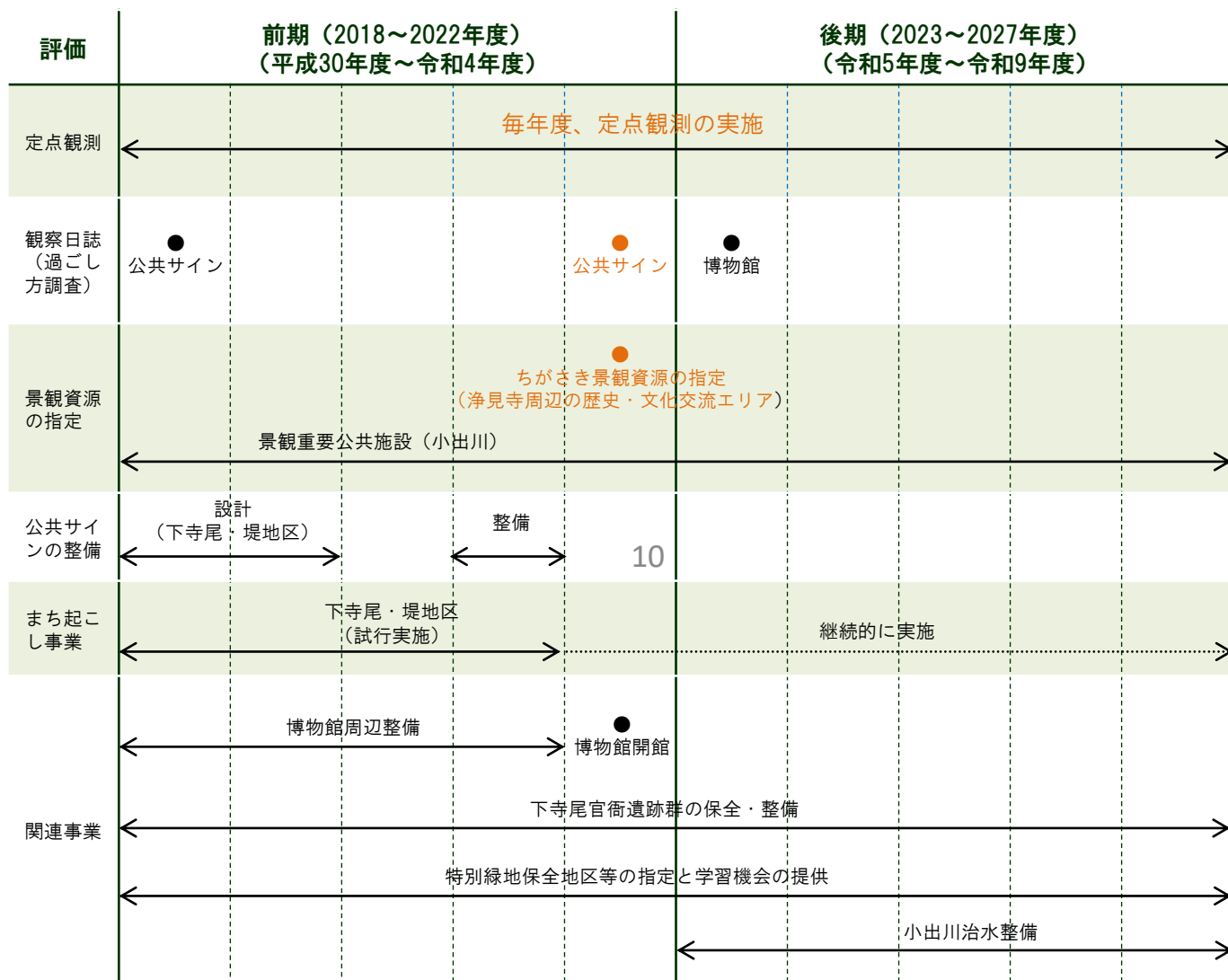
### 歴史的資源の保全と活用

下寺尾・堤地区に残る歴史的資源を保全するとともに、歴史を学び、楽しめる空間づくりを進めます。また、資源を活用した活動を展開し、本ゾーンの文化的価値を高め、市内外に魅力を発信します。

北部丘陵地域景観ゾーンは、特別緑地保全地区等の指定による自然環境の保全や茅ヶ崎市博物館（以下、博物館）周辺の整備を基軸に景観形成を進めます。また、緑地の一部公開や歴史的資源の活用を進め、生活者が本ゾーンの価値を伝える機会や環境を創出します。

## 1. 2022年度(令和4年度)実施事業について

本ゾーンでは、特別緑地保全地区等の指定による自然環境の保全や博物館周辺の整備を基軸に景観形成を進めています。今年度は、浄見寺周辺をちがさき景観資源に指定しました。



## 2. 定点観測

定点観測では、自然環境が特に豊かな所や歴史的価値の高い所など6か所（10地点）を景観ポイントとし、富士山等の眺望が見える4か所を眺望点に設定しています。合計10か所（14地点）の自然景観、歴史景観が保全されているか、また富士山や市街地への眺望景観が保全されているかを確認しました。

## 3. 観察日誌(過ごし方調査)

香川駅前公共サイン整備後の過ごし方調査を実施しました。（中部地域景観ゾーンで詳述。）

# 1. 2022年度(令和4年度)実施事業について

## 浄見寺周辺の歴史・文化交流エリアの ちがさき景観資源の指定

Historical and cultural exchange area around Jokenji Temple



### ちがさき景観資源とは

市景観条例で定められた独自の規定で、市内各地でまちのシンボルとなっている樹林、樹木、その他茅ヶ崎らしい景観を構成する要素を指定するものです。(市条例第15条第1項)

### ちがさき景観資源の指定方針

#### ■まちづくりに対する寄与

景観計画、都市マスタープランなど、本市のまちづくりの目標や方針に合致するもの。

#### ■資源の価値

市民や来訪者に愛され、茅ヶ崎の文化やシンボルとなっているもの。

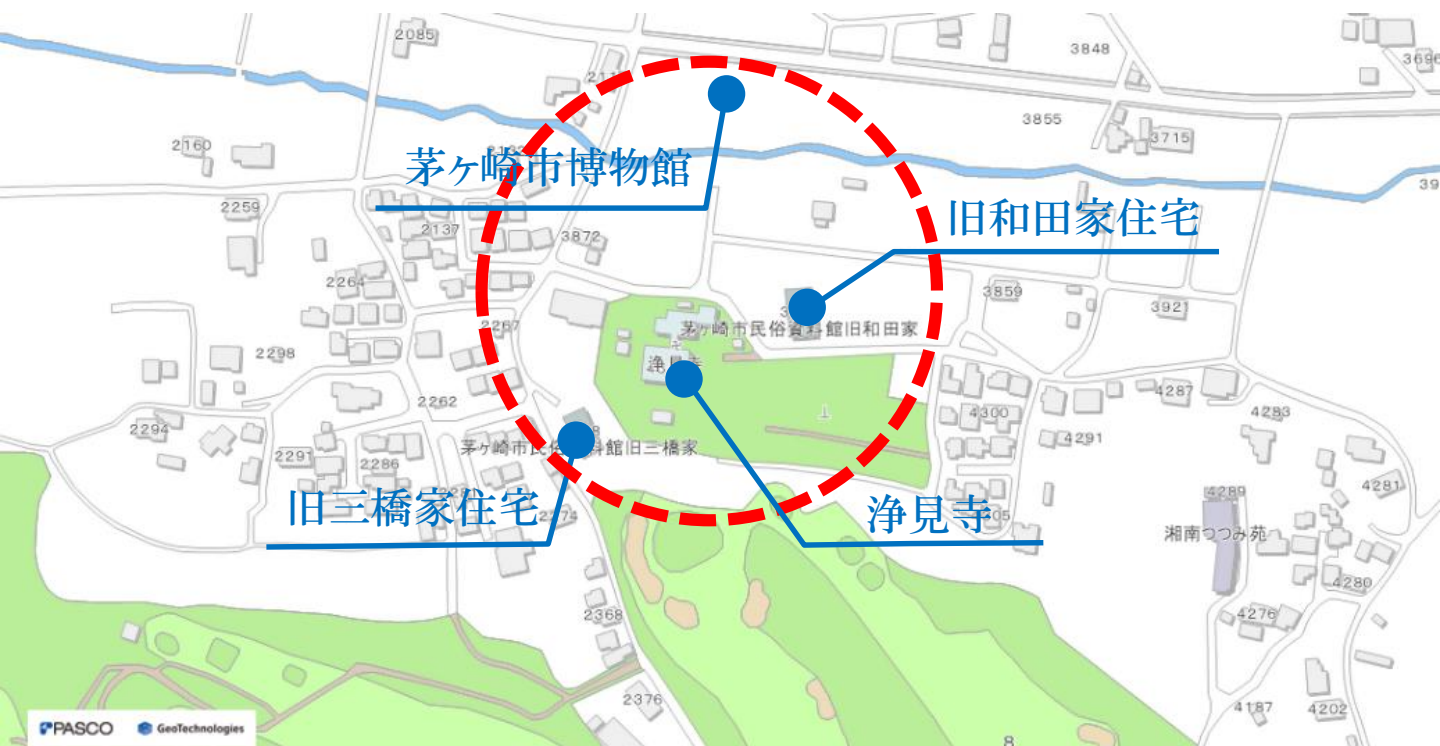
#### ■資源の保全活用

維持管理、指定解除の条件、周知イベントの実施など、保全活用方を定めていること。

### 指定の手続き

- ・所有者又は施設管理者の同意を得る。
- ・景観まちづくり審議会の同意を得る。(必要に応じて景観まちづくりアドバイザーの意見を聴く。)

## 指定地について



浄見寺周辺について、2022年度夏に茅ヶ崎市博物館が開館し、民俗資料館旧和田家住宅、旧三橋家住宅（市重要文化財、市重要景観重要建造物）があり、茅ヶ崎市の歴史文化を発信する拠点とされることから、ちがさき景観資源として指定を行いました。

### 景観特性と指定理由

- ・景観計画において、北部丘陵地域景観ゾーンに位置しており、景観形成を担う景観ポイントとして指定されています。
- ・2016年度から2022年度にかけて、茅ヶ崎市博物館及び周辺の整備が行われ、同地区周辺に訪れる人々の快適なまち歩きを支援するためのサイン整備や、資源や空間が持つ魅力・価値を体感できる機会を創出し、地域の魅力向上や活性化に資する企画立案を行うなど、様々な取り組みを進めています。
- ・茅ヶ崎の歴史や文化を学び、保全し活用できるエリアとして指定する意味を含め、「浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア」という名称としました。

### ちがさき景観資源の「整備に関する事項」について

指定にあたり、建物や工作物の形態や意匠を制限するものではありませんが、承認を得ていない土地について、指定エリアに影響が出るような土地利用があった場合は、景観上配慮していただくよう求める予定です。

### 今後について

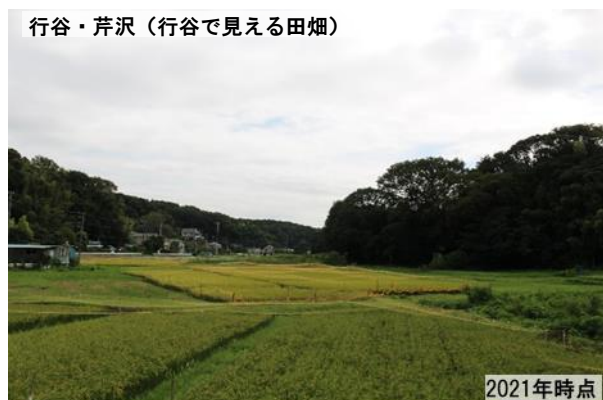
今回ちがさき景観資源に指定したエリアは、景観計画の北部丘陵地域景観ゾーンの方針に合致しており、茅ヶ崎の歴史文化のシンボルとなっています。今後、周辺の歴史的資源について、市内外に魅力を発信していきたいと考えています。

## 2. 定点観測

### —景観ポイント（景観計画該当ページ 2-9～2-13）—



▲里山公園内竹林の富士山眺望阻害を確認したため、伐採を管理者に依頼しました。



赤羽根字六～九図



浄見寺周辺



▲7月に茅ヶ崎市博物館が開館しました。

清水谷・市民の森（市民の森）



▲中央にある木のすべり台が撤去されました。

清水谷・市民の森（清水谷）



下寺尾官衙遺跡群（茅ヶ崎北陵高校）



下寺尾官衙遺跡群（七堂伽藍跡）





—眺望点（景観計画該当ページ 2-15～2-16）—



▲里山公園内竹林の富士山眺望阻害を確認したため、伐採を管理者に依頼しました。



## 2-2 中部地域景観ゾーン Central area

中部地域景観ゾーンは、高田・室田、松風台及びみずき地区のように落ち着いた景観を形成している住宅地がある一方で、中世から近世にかけての重要な史跡が集積する鶴嶺地区、工業系用途の比較的多い萩園地区、生産緑地の多い菱沼地区など、様々な顔を見せるゾーンです。また、相模川、小出川、千ノ川など本市の水と緑の骨格をなす河川があります。

本ゾーンでは、田畑、史跡名勝、眺望が良い場所などを散策する姿、住宅街の中にあるみどりが豊かな場所などに訪れて食事やイベントを楽しむ姿が見られます。

田畑、史跡名勝、眺望などの景観資源を守るとともに、家の近くでゆったりと過ごせる場をつくり、住宅地としての価値・魅力を向上させる取り組みが望まれます。





## 景観まちづくりの視点

# 生活のひと時に自然や歴史を感じる。

## 良好な住宅地景観の形成

屋敷林などのみどりを保全するとともに、その活用を進めます。また、成熟した住宅地を残すために進めている市民主体のまちづくり活動を引き続き支援します。

## 富士山や市街地の眺望の保全

田畑や住宅地からの富士山の眺望を保全します。また、殿山公園からの市街地の眺望を併せて保全します。

## 景観資源の保全と活用

樹木や並木など景観資源を引き続き保全します。また、下寺尾官衛遺跡群や茅ヶ崎市博物館の整備に併せて、景観資源の活用を進めます。

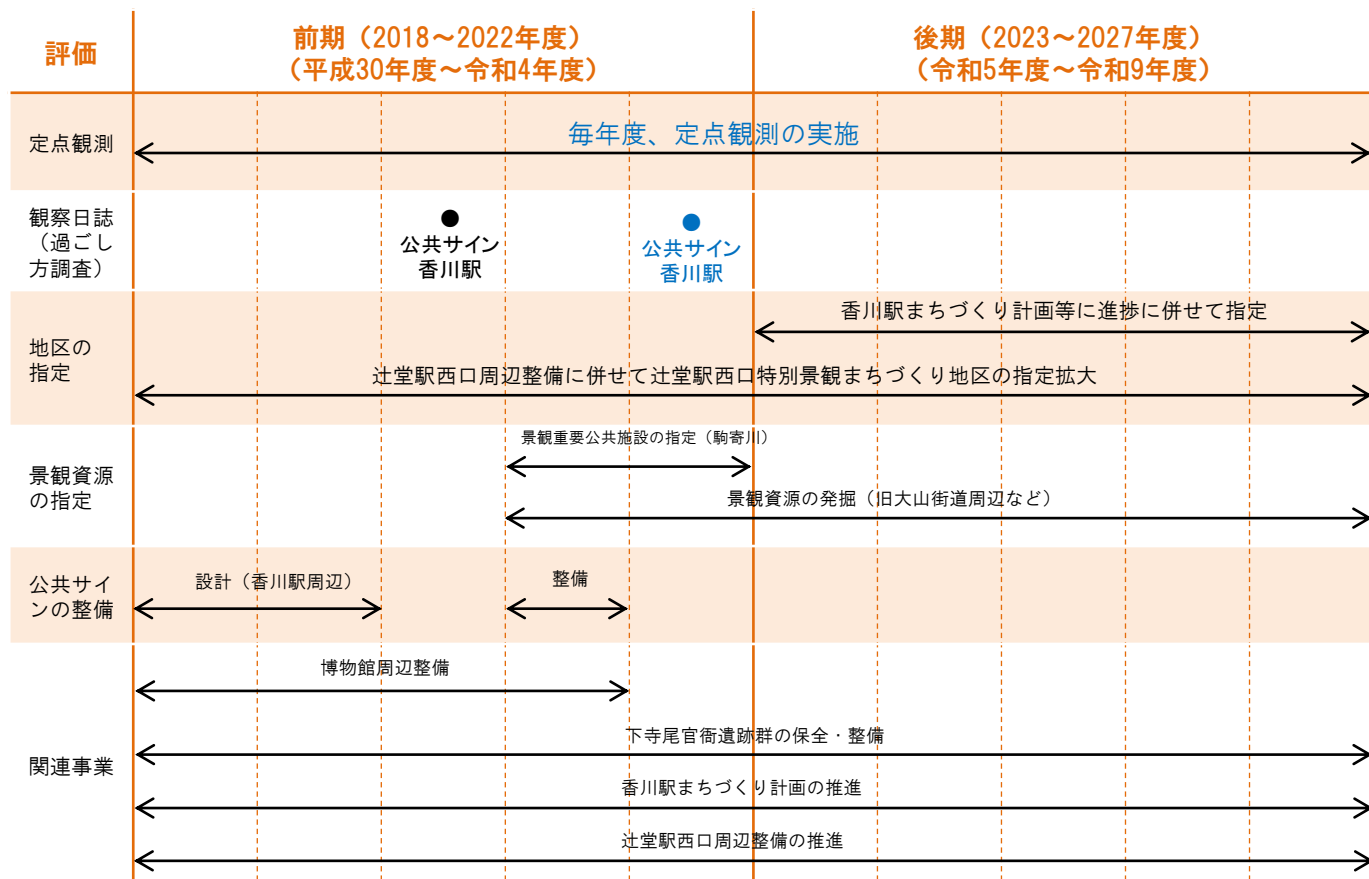
## 地域性に配慮した工業地の景観形成

工業系の用途が集中している地区は、無機的で圧迫感のある景観とならないよう、緑化や色彩の工夫などを進めます。

中部地域景観ゾーンは、田畑や住宅地からの富士山の眺望の確保や殿山公園からの市街地の眺望を保全することで景観形成を図ります。樹木や並木など景観資源を引き続き保全します。

## 1. 2022年度(令和4年度)実施事業について

本ゾーンでは、行為の届出等を通じて、富士山の眺望の確保やみどり豊かな住宅地の景観形成を進めています。また、駒寄川の景観重要公共施設への指定に向けて、関係機関との協議及び景観まちづくり審議会への諮問を行いました。2023年度に都市計画審議会に諮り、景観重要公共施設に指定する予定です。



## 2. 定点観測

定点観測では、みどりが特に豊かな住宅地、歴史的価値の高い所など8か所を景観ポイントとし、富士山や市街地への眺望が見える4か所を眺望点に設定しています。合計12か所の住宅景観、歴史景観が保全されているか、また富士山や市街地への眺望景観が保全されているかを確認しました。

## 3. 観察日誌(過ごし方調査)

香川駅前で公共サイン整備後の過ごし方調査を実施しました。

## 2. 定点観測

### — 景観ポイント (景観計画該当ページ 2-21～2-25) —



▲2019年度(令和元年度)以降、各街区の外観の塗り替え工事が継続して行われています。  
また、2020年度(令和2年度)から付近で行われていた共同住宅の7階建ての新築工事が完了しました。





▲2020年度(令和2年度)以降、コスモスを植えていた活動が休止されています。



—眺望点(景観計画該当ページ 2-26～2-28)—



### 3. 観察日誌(過ごし方調査)

## 香川駅周辺 公共サイン

## Public sign around Kagawa Station



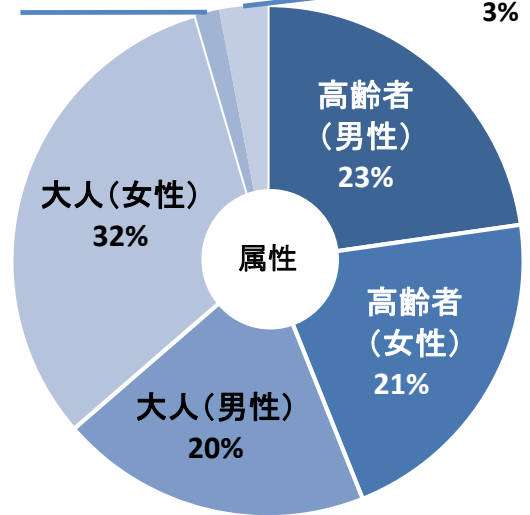
茅ヶ崎市博物館の開館にあわせ、2021年度に下寺尾・堤地区に香川駅を起点とする公共サインを整備しました。2022年度は整備後の利用状況を調査しました。

#### 調査日及び気候

調査日	2022年11月17日(木)	2022年11月19日(土)
時間	10時～15時	10時～15時
天候	晴	晴
気温	17.0℃	18.8℃
風速	北東 1.3m/s	東北東 3.9m/s
日差し	強い	強い

子ども(男性)  
1%

子ども(女性)  
3%



#### 結果概要と考察

- ・駅から降りてくる人だけでなく、駅を利用するために香川駅へ訪れた人や、散歩中で公共サインの前を通りしようとする人も、足を止めて公共サインを見ていました。
- ・まち歩きマップを見ながら、目的地までの経路を指で辿って確認を行うなど、目的地以外の施設も利用者の目に入り、公共サインが市内外の人に市内北部の魅力を知ってもらう役割を大いに担っていると思われます。



## 香川駅周辺

香川駅周辺には、下寺尾・堤地区の図解サイン1基を設置しました。

図解サイン利用者の人数、また、図解サイン利用者がどこへ向かうのか追跡調査を行いました。

図解サイン利用者は、平日25人、休日41人確認することができました。

公共サイン利用後の追跡調査では、平日・休日ともに熊澤酒造へ向かう人が多かったです。特に平日は女性の利用者が多く、グループで熊澤酒造へ向かう姿が多く見られました。

休日には、博物館や白峰寺など、香川駅から離れた目的地に徒歩で向かう利用者が見られました。

利用者の中には、公共サインをスマートフォンで撮影する人や、駅利用者で改札を通らずに電車を待っている時間や、駅前で待ち合わせをしている時間に、解説サインを見ている人もいました。



## 2-3 海岸地域景観ゾーン

### Coast area

海岸地域景観ゾーンは、南側に相模湾や保安林が広がるエリアです。低層の住宅地に、旧別荘地等の面影を残す建築物やみどりなどが残り、愛称道路沿道には海岸の雰囲気伝える店舗が立ち並んでいます。

本ゾーンでは、サーフィンやサイクリングなど海とつながりのある活動が見られます。また、愛称道路沿道では小さなお店などで楽しく過ごしている姿が見られます。

広がる海の魅力を感じられる空間を整備するとともに、サーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めていきます。





景観まちづくりの視点

## 海の空気と文化を感じる。

### 旧別荘地の面影を残す文化的景観の継承

旧別荘地の面影を残す緑地や樹林を保全します。また、市民緑地などの制度を活用し、みどり豊かな空間を創出します。

### 海岸・愛称道路沿道の景観形成

富士山・えぼし岩への眺望を保全します。また、愛称道路沿道のみどりを保全・創出するとともに建築物・広告物を誘導し、海岸地域にふさわしい沿道景観を形成します。

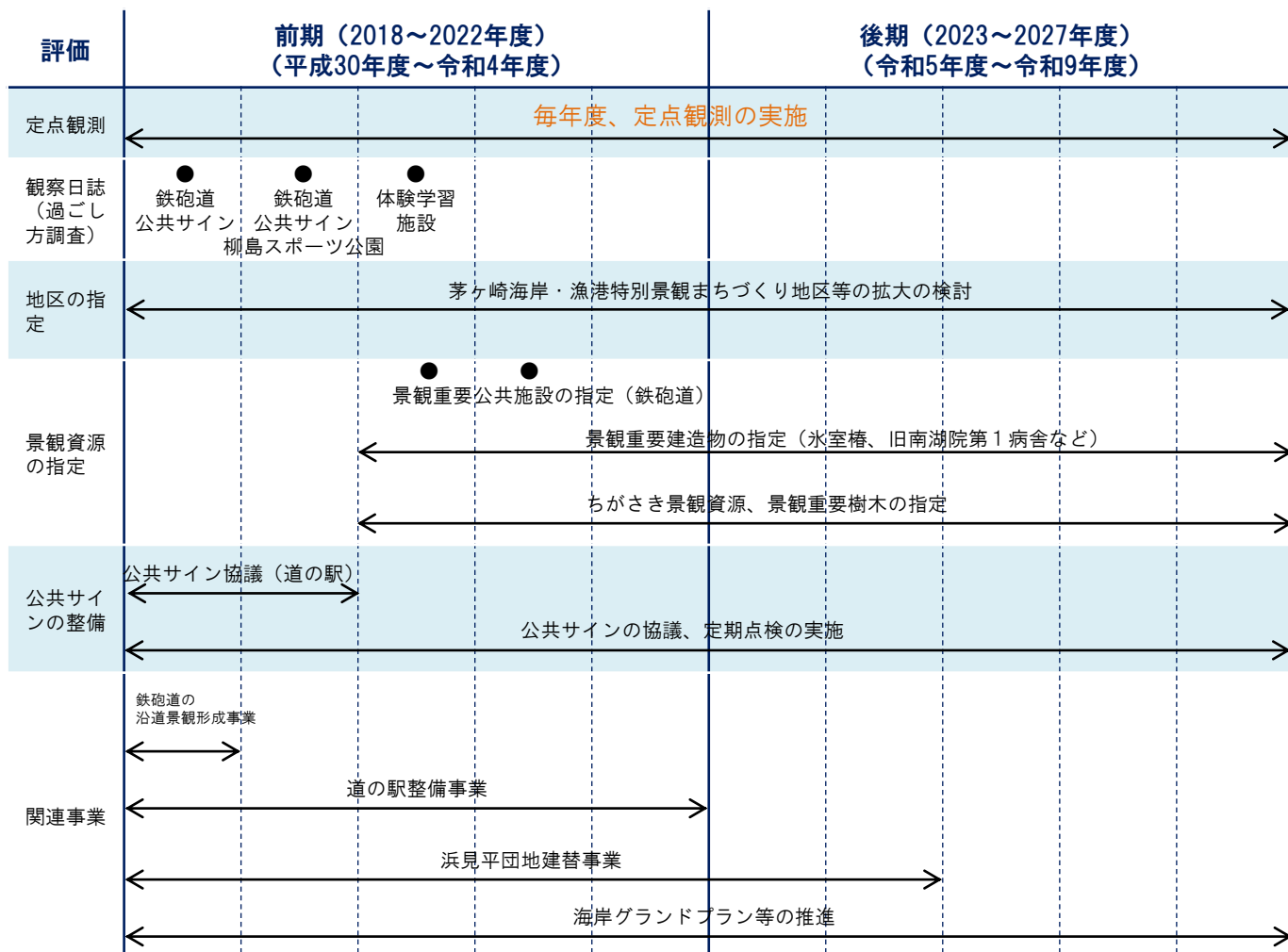
### 海岸の文化を体感・発信する公共空間づくり

歴史的価値の高い建造物の保存・活用や浜見平や道の駅などの新たな拠点づくりに併せて、サーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めます。

海岸地域景観ゾーンは、道の駅や海岸・漁港等の拠点、愛称道路を基軸に景観形成を進めます。また、海岸沿岸の拠点、歴史的価値のある建造物等が、人々のための公共空間となるように施設等の内容も含めて景観形成を図ります。

## 1. 2022年度(令和4年度)実施事業について

本ゾーンでは、道の駅や海岸・漁港等の拠点、愛称道路を基軸に景観形成を進めています。2022年度に本ゾーンで実施した事業はありません。



## 2. 定点観測

定点観測では、海岸から見える眺望、愛称道路など6か所（8地点）を景観ポイントとし、富士山が見える6か所（7地点）を眺望点に設定しています。合計12か所（15地点）について、その眺望景観等が保全されているか確認しました。

## 3. 観察日誌(過ごし方調査)

2022年度には実施していません。

## 2. 定点観測

### — 景観ポイント(景観計画該当ページ 2-33~2-37) —





—眺望点(景観計画該当ページ 2-38~2-41)—



▲茅ヶ崎市海岸漁港周辺特別景観まちづくり地区にて4階建て店舗の建築完了。(眺望点に影響なし)





▲浜見平グラウンドの防球ネットの建築が完了しました。



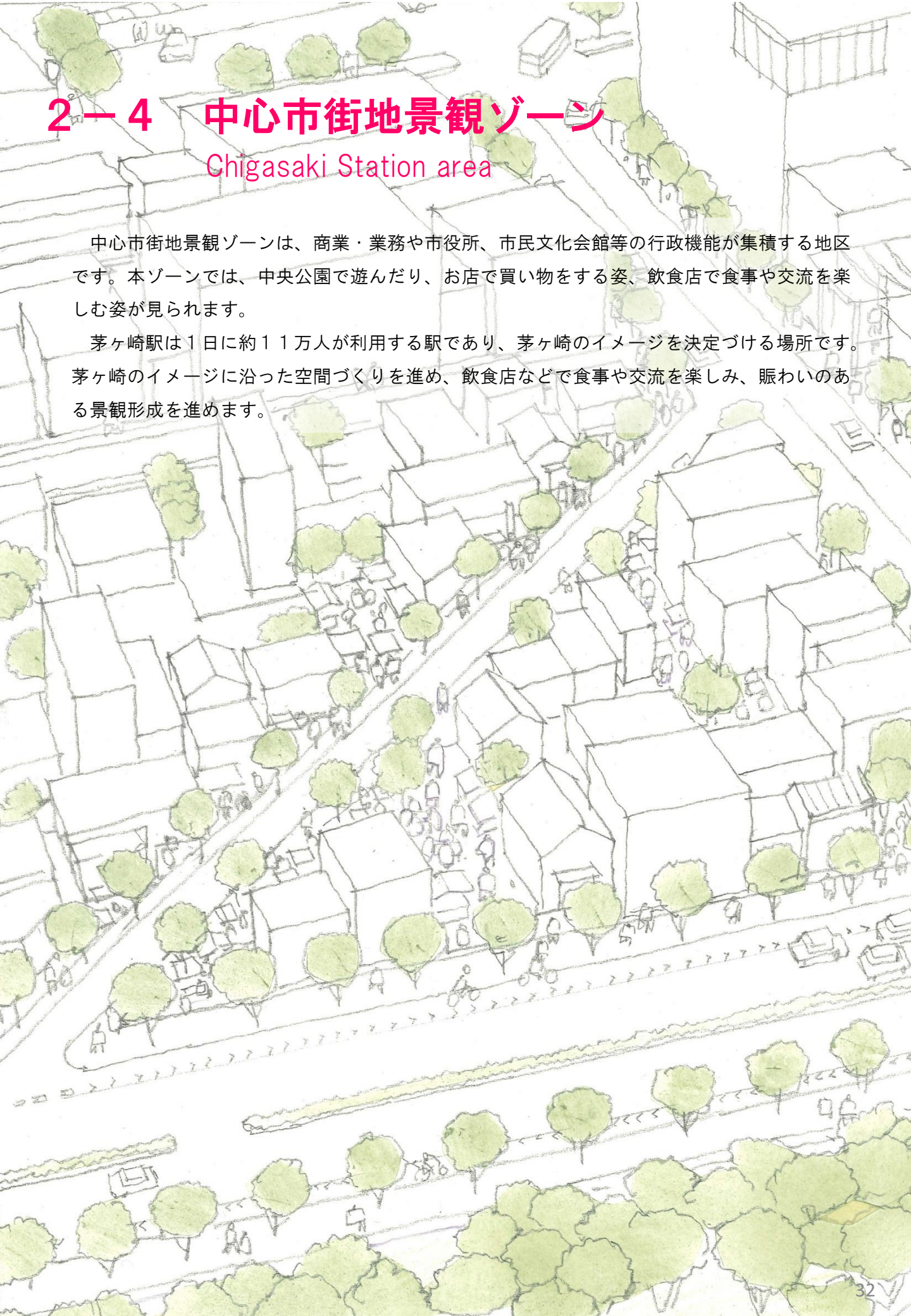


## 2-4 中心市街地景観ゾーン

### Chigasaki Station area

中心市街地景観ゾーンは、商業・業務や市役所、市民文化会館等の行政機能が集積する地区です。本ゾーンでは、中央公園で遊んだり、お店で買い物をする姿、飲食店で食事や交流を楽しむ姿が見られます。

茅ヶ崎駅は1日に約11万人が利用する駅であり、茅ヶ崎のイメージを決定づける場所です。茅ヶ崎のイメージに沿った空間づくりを進め、飲食店などで食事や交流を楽しみ、賑わいのある景観形成を進めます。





## 景観まちづくりの視点

# 市民の方も来訪者も集い、賑わう。

### 活気ある市街地景観の形成

商業や行政・文化活動拠点など都市機能の集積を維持するとともに、エメロードや茅ヶ崎中央通りなどそれぞれの通りにふさわしい沿道景観を形成します。また、行政拠点地区については、公共性の高さを維持しつつ、交流や文化的活動が生まれる環境を創出します。

### 海の雰囲気を感じる街なみ景観の形成

海岸の雰囲気を伝え、公共交通が利用しやすい駅前広場へ再整備するとともに、愛称道路沿道については、海の雰囲気や店が作り出す賑わいのある沿道景観を形成します。

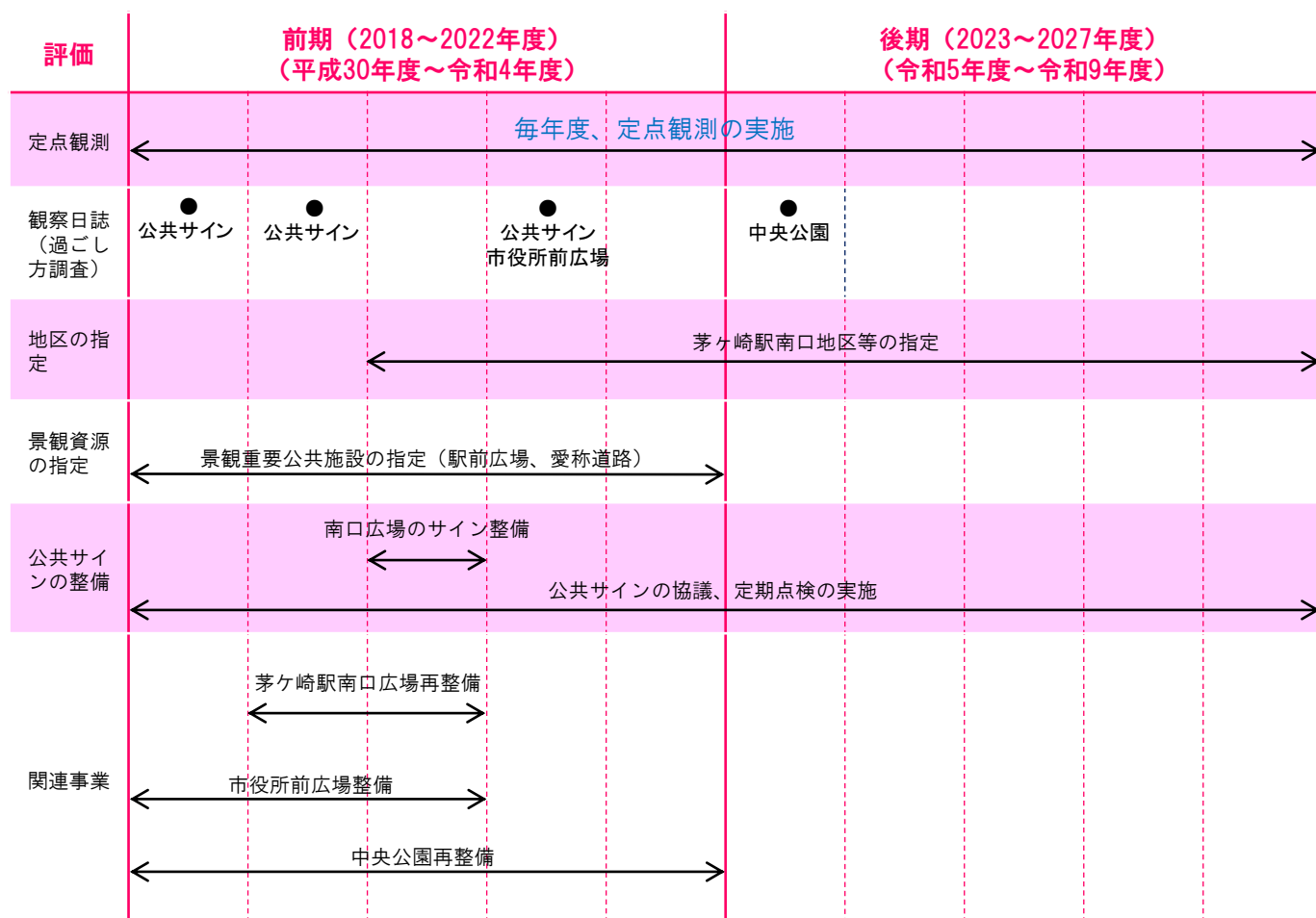
### 魅力ある公開空地や公共空間の創出

行政拠点地区の整備や開発行為に併せて、公開空地や公共空間に創出し、緑陰空間、ベンチの設置など人が集える空間づくりを進めます。

駅周辺や行政拠点地区は、茅ヶ崎の顔となるため、公共性を担保しつつ、景観形成を進めます。愛称道路を景観重要公共施設に指定するとともに、制度を活用し、公共性の低いサインや記念碑など設置されないように占用事項の内容を見直します。また、愛称道路を軸とした特別景観まちづくり地区の指定を検討します。

## 1. 2022年度(令和4年度)実施事業について

本ゾーンでは、茅ヶ崎の顔となるため、公共性を担保しつつ、景観形成を進めています。2022年度に本ゾーンで実施した事業はありません。



## 2. 定点観測

定点観測では、茅ヶ崎駅周辺の5か所(6地点)を景観ポイントとし、茅ヶ崎駅北口から行政拠点地区を望む1か所を眺望点に設定しています。合計6か所(7地点)について、その眺望景観等が保全されているか確認します。

## 3. 観察日誌(過ごし方調査)

2022年度には実施していません。

## 2. 定点観測

### — 景観ポイント(景観計画該当ページ 2-46~2-49) —



▲医療施設の新築工事が完了しました。

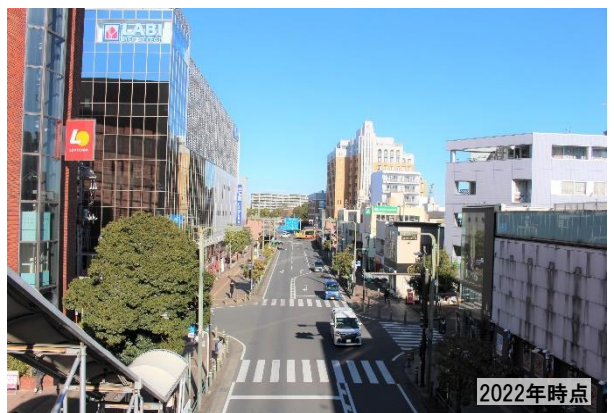


▲2021年度(令和3年度)に着工したホテルの新築工事が継続して行われています。





—眺望点(景観計画該当ページ 2-50)—



▲医療施設の新築工事が完了しました。

### 3. サインに関する事項

茅ヶ崎市公共サインガイドライン（以降、市ガイドライン）ではユニバーサルデザインに配慮するとともに、住む人や訪れた人が、茅ヶ崎で過ごす時間や生活を楽しむことのできるように、「歩きたい、出掛けたい」と思える公共サインが整備されるように基本方針を定めています。



## 1. 維持管理と既存のサインの見直し

公共サインは、市ガイドライン及び公共サイン整備・維持管理に係る事務要領により、サイン設置主体に、設置後に不備等が発生していないか、年に1回チェックシートに基づき定期点検を行い、3年に一度報告書の提出を求めています。定期点検により不備があった場合は、必ず修繕を行います。

## 2. 2022年度(令和4年度)の実施事業について

3年に一度の定期点検の報告書の提出の年にあたるため、サイン設置主体に報告書の提出を依頼しました。

景観みどり課で所管している公共サインについて、2件修繕工事を実施しました。



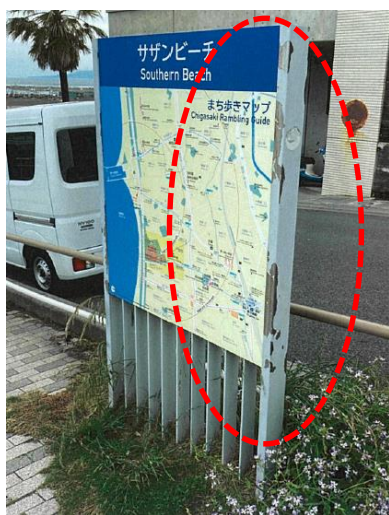
## 2. 2022年度(令和4年度)実施事業について

### サザンビーチ 公共サイン 修繕

Repair of Public sign around Southern Beach

2016年度整備より6年が経過したサザンビーチ公共サインについて、支柱表面の劣化が確認されたため、景観計画の公共サインに関する事項に基づき修繕を実施しました。

#### 修繕実施状況



修繕前



修繕後

#### 修繕概要と考察

- ・支柱及び図解板裏面ステンレス面塗装  
→ケレン1種（既存塗装全はがし）  
→弱溶剤形2液エポキシ樹脂さび止め塗料（1回塗り）  
→防錆形ターベン可溶2液形シリコン系塗料（2回塗り）
- ・海岸に近接し、強風による砂塵等が激しく、劣化を促進させたと考えられます。引き続き適正な維持管理に努めます。



# 茅ヶ崎駅北口 公共サイン 修繕

## Repair of Public sign JR Chigasaki Station North Entrance



2017年度整備より5年が経過した茅ヶ崎駅北口公共サインについて、バス時刻表透明防護板の破損が確認されたため、景観計画の公共サインに関する事項に基づき修繕を実施しました。

### 修繕実施状況



修繕前



修繕後

### 修繕概要と考察

- ・バス時刻表透明防護板交換  
→ポリカーボネイト板 (W1,100×H1,250×t3)
- ・バス時刻表の更新のたび、透明防護板の脱着が必要となりますが、着脱時の不注意で落下させてしまい破損したと考えられます。強度を上げるため材種をアクリルからポリカーボネイトへ変更しています。引き続き適正な維持管理に努めます。

## 4. 景観まちづくりの推進

本市が目指す景観は、屋外の生活を楽しんでいる人々の姿が様々な場所で見られるようにすることです。これを体現するために、市民、事業者及び行政が進める景観まちづくりの考えを景観計画に決めました。これまでと同様に景観まちづくりを進めるためには各主体が協働しながらも、主体的に取り組みを進めることが大切です。

景観計画の基本理念や基本目標に基づき景観まちづくりを着実に推進していくための体制を構築していきます。

市民、事業者主体で行う景観まちづくりについては、目的や活動内容、まちづくりの成熟度に応じて、専門家の派遣や各種助成などの支援を行います。

必要に応じて、景観まちづくりアドバイザーや景観まちづくり審議会の意見を聞きながら、公平性や透明性の確保を図り、景観まちづくりを推進していきます。



## 1. 景観まちづくり審議会の開催

景観まちづくり審議会は、茅ヶ崎市における景観まちづくりに関し、必要な事項を調査審議するために、市長が諮問する地方自治法上の附属機関です。

今年度は3回開催し、ちがさき景観資源の指定の諮問・答申、特別景観まちづくり地区内の大規模土地利用行為に該当する開発に対して、景観形成基準に基づいた助言・指導等を行いました。

## 2. 景観まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりに関わる施策、景観協議、市民や事業者が行う景観まちづくりなどに対し、専門的な視点から助言や相談を行うため、都市デザイン、ランドスケープデザイン、建築、サイン、マーケティング、ブランディング等を専門とする景観まちづくりアドバイザーを派遣します。

今年度は、市民団体、行政へ景観まちづくりアドバイザーの派遣を行いました。

## 3. 情報共有

SNS等を活用し、本市が行っている景観まちづくりについて情報発信を進めます。

これまででは、Facebookにて景観ポイントの紹介等を行っていましたが、新たにInstagramを開設し、幅広い年代に向けて情報発信を行いました。



# 景観まちづくりアドバイザー派遣

## Dispatch of Landscape Advisor

景観まちづくり市民団体の松風台まちづくり運営委員会に対し、景観計画の市民・事業者への支援に関する事項に基づき、景観まちづくりアドバイザーの派遣を実施しました。




### 助言を求めた課題

- ・松風台住民協定の内容変更について  
→住民協定の変更案に対して、景観まちづくりアドバイザーと市を交え助言を求めた。
- ・街の近況に対する意見交換

### 助言の概要

- ・助言項目
  - 住民協定に都市計画法の用途地域の説明記載は判読しやすくよい。
  - 住民協定の建物高さの限度規定が厳しいことに対する住民意識の確認。
  - 住民協定の地盤面高さ変更禁止項目の表現方法の工夫。
- ・継続協議項目
  - エコキュート等の外部設備の拡大傾向。
  - 街区緑化の維持管理。
  - 外壁の黒色化傾向。
  - 空家の増加傾向。
  - 建物解体トラブルの増加傾向。



浜見平地区の松尾川緑道整備を推進している拠点整備課に対し、景観計画の市民・事業者への支援に関する事項に基づき、景観まちづくりアドバイザーの派遣を実施しました。

### 助言を求めた課題


- ・浜見平地区拠点整備事業について  
→松尾川雨水幹線緑道化整備に関するコンセプト案を提示し、景観まちづくりアドバイザーに意見を求めた。

### 助言の概要

- ・構造設計を踏まえたストリートファニチャーの整備について  
→緑道内は安全領域の考えで健康遊具を設置することができないため、代替案として距離標を設置し、ウォーキングコースとして健康増進に繋げる考えは良い。
- ・民地側緑道との一体整備について  
→市の緑道用地だけでは植栽の設置スペースが限られてしまうため、民地側緑道も一体とした整備方針を決めると良い。
- ・樹木の配置について  
→明るい洋風の樹種の選定の提案。
- ・インターロッキングのデザインについて  
→整備区間ごとにストーリーを持たせると良い。  
緑道が道路で分断するところや、曲がる箇所などにスポット的な変化を持たせると良い。  
緑道だけではなく、車道も含めて空間として考え、車道にもデザインを持たせると良い。

# 景観まちづくりアドバイザー派遣

## Dispatch of Landscape Advisor



保健所・保健センター整備を推進している保健企画課に対し、景観計画の市民・事業者への支援に関する事項に基づき、景観まちづくりアドバイザーの派遣を実施しました。

### 助言を求めた課題

- ・保健所・保健センター新築設計委託プロポーザルについて  
→選考会議の評価の視点や、応募者に求める技術提案の特定テーマ設定について、事務局の案を提示し、景観まちづくりアドバイザーに意見を求めた。

### 助言の概要

- ・周辺の行政施設や集客施設との差異化  
→近隣に行政施設等が並んでいるため、保健所・保健センターであることの分かりやすさへの配慮が必要と思われる。
- ・施設内の設備について  
→保健センターの機能を有することから、利用者には子ども連れの家族等もいるため、コンビニ等の施設を設置し、休憩スペースを設けるなど利用者の年代に合わせた設備があると良い。

⇒景観まちづくりアドバイザーの意見を、応募者に求める技術提案の特定テーマの一部に反映しました。

茅ヶ崎市景観計画年次報告書  
2023年3月  
発行 茅ヶ崎市  
編集 都市部景観みどり課

〒253-8686  
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号  
電話 0467-82-1111  
FAX 0467-57-8377  
ホームページ：<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>  
携帯サイト：<http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

市ホームページ

